

京都大学立看板規程について (8)

【ご質問・ご要望】（投稿日：2018年2月1日）

立看板は学内学生団体の主要な広報手段の一つであって、場合によっては学内学生団体の文化的・人材的利益に直結するので、立看板を設置する場所は非常に重要です。然るに、京都大学立看板規程第3条の場所はいまだ発表されておらず、立看板を設置する予定の多くの学生・団体がこの件について心配していることと想われます。よって、以下の通り質問・要望します。

京都大学立看板規程第3条の場所はいつ、どこで、誰によって決定されるのでしょうか。ご回答願います。

また、京都大学立看板規程第3条の場所を決定する際には、例年並みに多くの団体が立看板を設置したとしても設置する場所に余裕があるよう、また、例年と比べて立看板の広報効果が落ちてしまうことによって学内学生団体に損害を与えることのないよう、十分に配慮して決定されますよう要望します。

【回答】（回答日：2018年3月22日）

（総務部総務課、施設部プロパティ運用課、教育推進・学生支援部厚生課）

第3条の設置場所は、今年度中を目途に、しかるべき学内手続きを経て指定する予定です。

いただいたご要望については、1つのご意見として承ります。